

令和8年度 第1回近江八幡市こども・子育て会議 要録

- 日 時 令和8年8月18日（火）10時00分～11時50分
○会 場 近江八幡市役所本庁3階 特別会議室1
○出席委員 中川千恵美委員（会長）、久木康行委員（副会長）、榎本祐子委員、
原未来委員、浅井雅委員、大橋由喜委員、吉島麻衣委員、松本共子委員、
杉本僚子委員、伊崎葉子委員、川村葉子委員、冨江康子委員、朽
木弘寿委員、岡谷裕子委員、大更秀尚委員、東山孝三郎委員、津田幸
子委員
○傍聴者 0名

○議題

- （1）令和7年度の計画の進捗状況について
- （2）近江八幡市こども・若者・子育て支援計画の主な事業・取組について

1. 開会

<徳永市長から挨拶>

私はこの4月25日に市長に就任いたしました。その前段階である市長選挙における公約、並びに市長就任後の最初の議会におきまして、この近江八幡のまちを「子育て環境日本一のまち」にしていこうということを訴えさせていただいております。

「日本一の子育て環境とは、何がどうなって日本一なのか」、「2番目はどうか」という質問を受けることがあります。これは数字を競い合うような概念ではありません。「子どもを産み育てたい」と思う人が「やっぱり近江八幡が一番いいな」と思っただけ、そういうまちにぜひともしていきたいという意味でございます。

その根底にある理念といたしましては、「子どもの育ちと学びを社会のみんなが支える」、そういう社会をぜひ作っていききたいという想いがあります。「〇〇さんは〇〇さんちの子」というように、そこで突き放すのではなく、子どもは「地域の宝物」とあるという認識をみんなで共有したいのです。この宝である子どもの育ちと学びを、地域社会みんなで支えていく仕組みをぜひ整えていきたいと考えております。

「本当は子どもを産み育てたいけれど、様々な要因や障がいがあってなかなかそこに至らない」という方々に対しては、その障がいとなっている要因を一つ一つ丁寧に取り除いていき、「あなたの出産や子育て、教育を、近江八幡は社会みんなで応援しますよ」と背中を押してあげられる、そうした温かい雰囲気のあるまちにしていきたいと思っております。

そうした中で、私は特に「5つの無償化」を掲げました。まずは子育て・教育に関わる経済的な負担を軽減していくことを軸にして、「子育て環境日本一」を目指しているところであります。その意図するところは、子ども、若い世代を市政のど真ん中に据えて全般を見渡していく姿勢を実現することです。子どもを産み育てることを願う人を含め、子どもたちが健やかに成長し、保護者の方々が安心して子育てができる、そうした

環境作りに全力を注いでいきたいと思っているところであります。

昨年度のこども・子育て会議では、「近江八幡市こども・若者・子育て支援計画」の策定に当たり、様々なご意見をいただいたと伺っております。計画では、「こども・若者は地域の宝であり社会の一員、すべてのこども・若者が自分らしく健やかに成長し、活躍できるまちを共につくろう！」を基本理念といたしております。計画の進捗管理や、社会情勢に応じた見直し等について、活発なご議論をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

2. 委員紹介および事務局紹介

<委員・事務局紹介>

3. 近江八幡市こども・子育て会議の概要について

【事務局】<資料2説明>

4. 議事

<中川会長から挨拶>

改めまして、皆さんこんにちは。私は今日、初めてこの新しい庁舎に参りました。利用される市民の皆さんにとっても新たなシンボルとなる器ができたわけですが、これを実質的に機能させていく仕組み作りが重要です。先ほど市長からも「子育て環境日本一」に力を入れたいという力強いお言葉がありました。その姿勢がしっかりと「見える化」し、市民の皆さんに伝わっていくよう、ここに集う様々な団体の皆様からも発信を繋げていただけたら嬉しい限りです。

私自身、この3月末で大学を退職いたしました。今も地域との繋がりを大切にしております。このお盆に長男が帰省した際、スマートフォンのAIアプリを使いこなす様子や、熱中症対策としての夏の過ごし方の変化を見て、社会構造や気候の劇的な変化を改めて実感したところです。「外で遊んで来なさい」が通用しない酷暑の夏において、親子の過ごし方も見直さなければなりません。

以前、料理人の道場六三郎さんがおっしゃっていた「きょういく（今日行くところがあること）」と「きょうよう（今日用事があること）」という言葉がとても印象に残っています。子育て家庭にとっても、地域の中に「今日、行く場所がある」、「今日、人と交流する用事がある」という環境があることが、孤立を防ぐために極めて重要です。

家族の支えはもちろんですが、他者と交流し「わかる」と共感し合える地域づくりのために、ぜひ様々な立場の皆様の目線から、この近江八幡の新しいこども計画が若者や当事者に届くものになるよう、議論を進めてまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

（1）令和7年度の計画の進捗状況について

【事務局】<資料3・4説明>

委員：資料3の8ページ「放課後児童健全育成事業」について、現在は待機児童ゼロとなっているが、「高学年になると入れないから申請をあきらめている」という潜在的な

ニーズもあるのではないか。今後の課題における確保量の考え方は、「学年が上がると利用希望は減るもの」として見込んでいるのか、それとも希望者全員を受け入れられる規模を想定しているのか、どちらの考え方で算定しているのか。

子育て政策課：放課後児童健全育成事業で実施する放課後児童クラブは低学年の利用ニーズが高く、1～3年生は現在約50%が利用している。確保量はこれまでの利用率から算出しているため、高学年は利用者数が減っていく見込みで確保量を算定している。ただし、放課後児童クラブの利用ニーズは年々増加しており、保護者の就労形態なども変化している。国の施策においても放課後のこどもの居場所が強く叫ばれているので、従来通りの確保量の算定方法で良いのかは今後検討していく必要があると感じている。

委員：高学年の利用については、兄弟姉妹がいる場合、下の子は入れるのに、上の子が高学年だから入れないという問題が発生すると家庭の就労維持が難しくなる。状況の変化に応じた柔軟な見直しをお願いしたい。

資料4の3ページ「就学援助」の今後の課題について、「申請書類を児童・生徒を通じて保護者に配布するため、児童生徒が保護者に書類を渡し忘れると申請漏れが生じる可能性がある」とある。市の施策として実施している事業なので、本当に支援が必要な家庭に確実に情報が届くよう、配布方法自体を見直したり、工夫したりすることが必要であると考ええる。

学校教育課：就学援助は非常に重要な制度であり、必要とすご家庭に確実に届く必要がある。今後の配布方法について、しっかりと持ち帰って検討させていただきたい。

委員：資料3の7ページ「一時預かり事業」の今後の課題について、「利用者数の減少に伴い、事業のあり方について検討する必要がある」とある。ファミリーサポートを運営している者の実際の現場感としては、むしろ一時預かりの利用ニーズは高まっているように感じる。記載のある事業のあり方を検討するとは具体的にどういうことか。

こども家庭センター：令和7年度までの利用者数の推移や令和8年度の利用者数の動向を踏まえ、保育ルーム「にこにこ」の利用者が減少傾向にあることは確実である。事業として全体的には減少傾向にあるため、現時点で具体的な方向性があるわけではないが、従来通りの事業ではなく、数値の減少に対応していく必要性がある。一時預かりの利用者数は保育園の待機児童数等の影響の兼ね合いもあり、減ることが必ずしも悪いとは言えないが、要因分析を行い、あり方を検討していきたいと考えている。

委員：一時預かりを実際に運営している立場から補足する。4月に入って途端に「にこにこ」の利用者数が減っている。背景として、共働き世帯が非常に増えており、子どもが1歳になると同時にすぐ保育所へ預け、仕事に復職される方が圧倒的に増加していることが挙げられる。一時預かりの主目的である「リフレッシュ利用」が、復職の増加によって相対的に減少していることが利用者の減少要因であると考えられる。

委員：資料 3 の 9 ページ「こども・若者の居場所づくりの検討」について、オープンな居場所の検討は重要だと思うが、令和 7 年度の進捗について具体的な検討を行うことができなかったとある。取り組みが行われなかった理由と今後の方針を教えてください。

子育て政策課：令和 7 年度はこども・若者・子育て支援計画策定にあたり、フリースペースを利用する若者への意見聴取を行い、「大人数の中に加わるのは緊張するし怖い」、「空間全体に絶対的な安心感がないと利用できない」といった当事者目線の貴重な意見をいただいた。こども・若者・子育て支援計画では「オープンな居場所」だけでなく、対象者を限定した「クローズドな居場所」など、ニーズに応じた様々な居場所を検討することとし意見聴取結果を反映したところである。

今年度の取り組みとしては、先進事例である長浜市の若者の居場所である itteki（イッテキ）の視察を 6 月に実施した。県内の他自治体でも最近、同様の居場所の開設があることから、それらの視察を予定している他、高校生年代等を対象にしたニーズ調査を実施し、事業を前進させたいと考えている。

委員：元々「子ども・若者計画」は、引きこもりや不登校など、課題や困難を抱える層を主な対象とした。しかし、それらの困難が顕在化していないものの、学校生活等で「なんとなくしんどさ」を感じている一般的な中高生・大学生年代（青年期）の居場所やサポートも、どこの自治体でも大きな課題となっている。新しい計画において、そうした「オープンな（誰でも行ける）居場所」の対象に若者が明記されたことは極めて大きな意味を持つので、ぜひ進めていただきたいと思う。

会長：資料 4 の 1 ページの「子ども・若者相談窓口」について、インスタのフォロワー数等、開設後の状況はいかがか。

生涯学習課：フォロワー数の実数値を持ち合わせていないが、なかなか広がっていないのが実情である。現在は支援者側への周知が中心であり、そこから当事者に情報が届くような流れとなっているところである。

（２）近江八幡市こども・若者・子育て支援計画の主な事業・取組について

【事務局】<資料 5 説明>

「子ども・若者分野」について、生涯学習課から補足説明

国の内閣府の推計値（15 歳～39 歳における広義の引きこもり出現率 2.05%）を基に算定すると、本市内には約 440 人の対象者がいると推計され、これを前提に計画を策定している。支援の担い手については、複雑化する課題に対して一つの機関だけで対応するのは難しいため、学校・福祉・保健医療・就労・地域など複数の機関がそれぞれの専門性を生かして切れ目なく連携できるような体制を作っていく必要がある。財源については、国県の補助金を活用するとともに、ふるさと納税の寄付金を活用し事業を進めているところである。子ども・若者相談窓口は心理士、社会福祉士の専門職を各 1 名配置し相談支援にあたっており、昨年度実績は相談者 70 人（うち新規 31 人）である。専門

職2名で状況把握を務めながら個別支援を丁寧を実施していくのは限界があると感じている。今後相談ニーズの増加が見込まれるため、福祉部局や教育委員会部局との「部局間連携」がさらに必要である。また若者育成支援のプロデュース業務の1期目が今年度で終了する。来年度以降も必要な事業と考えるため、2期目の取り組みの継続方法を検討している。

資料5の2ページ3(2)①家庭教育支援に関する事業の拡充として、令和8年7月より、保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター等(計30箇所)に計8名の「親子育みサポーター(通称:はぐサポ)」を配置した。親子育みサポーターが子育ての悩みに寄り添い、0歳からの切れ目のない家庭教育支援に取り組み、滑らかな就園、就学への連携を図りたいと考えている

委員:親子育みサポーターのチラシはどこかで配布されているか。

生涯学習課:市内各園所や子どもセンター等30施設に配信している。園等からSNS等で各保護者に配信可能であれば配信していただいております、活用していない施設は、紙ベースで配布し、各保護者に周知している。情報は市のLINEに掲載している他、市のHPにも掲載を準備中である。

委員:これまで近江八幡市は利用者支援事業の窓口として「はちはび広場」や「きてらるうむ」が、子育て家庭の相談に乗って必要なサービスへ繋ぐ「0歳からの切れ目のない支援」を実施してきている。今回の「親子育みサポーター」は、利用者支援事業と異なる部分は何か。似た窓口が増え、当事者がどこに相談してよいかわからない状況になるのではないか。立ち上げられた理由を教えてください。

生涯学習課:「きてらるうむ」にも説明し、連携取る体制は構築している。異なるところは、8名のサポーターが身近な園所やセンターに配置されることにより、利用者へ直接話しかけ、普段の何気ない会話から関係性を作ることができる場所である。またサロンを開催し、保護者が繋がれる場を作り、孤立しない環境を作ることが特徴である。

委員:保護者にとって身近な場所に設置することは利用者支援事業でも行っていることであり、類似性を感じる。

生涯学習課:教育委員会として取り組んでいる本事業の特徴としては、小学校には既に家庭教育支援員を配置しており、今回の配置により幼児期から小学校期へ連携した取り組みができることがメリットとして考えられる。利用者支援事業と重なる部分があるため、こども家庭センター等関係機関と連携していくことが必要だと感じている。

委員:若者分野が統合されて新しい審議会の形になったが、本会議の名称自体は「こども・子育て会議」のままである。若者はこれまで基本的に施策対象となっていなかったもので、最近まで、どの自治体にも若者に対応する部局がなかったのが現状である。若者が明確に対象であることを明示することは必要であると思う。例えばこども・若者・子

育て会議のように、会議の名称自体にも「若者」という文言を入れることは検討いただけないか。

事務局：条例改正のプロセスが必要になるが、今後検討していきたい。

委員：不登校や引きこもりの方は障がいを持っている方も多く、社会や学校にどのように繋がたらよいか支援者自身も悩み、どのようにサポートしたらよいかわからず、答えが明確に出ずに、終わってしまうことも多い。引きこもりや不登校等、これまでなかなかピックアップされてこなかったことについて課題として取り上げてもらえることをうれしく思う。悩んでいる支援者向けの研修や、専門家から助言をもらえる機会の創出など、現場を動かすための「具体的な連携の場」や道筋を作っていただきたいし、会議の議題にもとりあげてもらえる機会があるとありがたい。

委員：資料5の2ページ(5)①「性と健康に関する正しい知識の普及」について、「小中学生に向けた」となっており、担当として学校教育課が記載されている。計画の対象範囲が「若者」まで拡大したことを考えると、中学生から15歳以降における困難を有するこども達の若年妊婦や望まない妊娠といった問題への対応も必要であるが、これは教育委員会だけで対応できる問題ではない。こども家庭センターや健康推進課などの関連部局との連携を強化し、現実の実態を共有し、実態に即した指導や相談支援ができるような体制づくりをお願いしたい。

学校教育課：小・中学校段階における健康指導は引き続き実施していくが、その先を見据え他課と連携しながら、正しい知識の普及、相談のあり方について、検討を進めていきたい。

5. 閉会

<副会長から挨拶>

市長が冒頭におっしゃっていた「こども・若者をど真ん中に」という言葉について考えると、私自身は子どもがいて、仕事は学童保育であり、アルバイトの学生とも接する日常を送っており、自分の社会の中には常に子どもや若者がいます。

今、目の前にいる子どもたちが皆、安心して自分の人生を歩んでいけるようにするためには、様々な困難が立ちはだかった時に、「どこに助けを求めればよいのか」が明確であることが必要であると考えます。

こどもや若者自身が、自分の人生を自分の力だけでなく、誰かの力を借りながら進んでいける「武器（支援施策や相談窓口）」を、これからも様々な立場の皆様と共に考えていきたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。